

行政減量・効率化有識者会議（第45回）議事概要

1. 日時

平成19年11月21日（水）14：30～16：30

2. 場所

総理官邸4階大会議室

3. 出席者

渡辺喜美行政改革担当大臣、山本明彦内閣府副大臣、戸井田とおる内閣府大臣政務官

〔委員〕

茂木友三郎（座長）、朝倉敏夫、逢見直人、翁百合、小幡純子、櫻谷隆夫、菊池哲郎、富田俊基、森貞述、宮脇淳の各委員

〔専門委員〕

安念潤司、梶川融、小暮和之の各専門委員

〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、青木一郎行政改革推進本部事務局次長
ほか

〔官民競争入札等監理委員会〕

中藤泉官民競争入札等監理委員会事務局長 ほか

4. 主な議題

- 独立行政法人の見直しに係る関連会議からの報告
- ・ 官民競争入札等監理委員会
- 独立行政法人整理合理化計画のとりまとめに関する議論

5. 議事の経過

（開会）

（独立行政法人の見直しに係る関連会議からの報告）

- ・ ヒアリングを実施した法人に係る主に議論の対象とした事務・事業については、官民競争入札等の導入の有無について最終的に得られた結論を一覧性をもって公表したほうがよいのではないか。
- ・ 事業の実施主体について議論のあった法人については、民間競争入札よりも官民競争入札を導入したほうが、官と民のどちらがより効率的に当該事業

を実施できるのかが明確になるのではないか。

(独立行政法人整理合理化計画のとりまとめに関する議論)

- ・ 今回の見直しの結果、組織を廃止することになる法人は、単なる看板の架け替えにならないよう注視すべき。
- ・ 組織の廃止等について議論する際には、廃止によって生じる余剰人員の雇用問題への対処を整理しておく必要がある。
- ・ 自己収入の増大は重要だが、政策の実施という独立行政法人の本来の業務が疎かにならないよう留意すべき。
- ・ 今までヒアリングを実施するなど議論を進めてきたが、昨年度までの中期目標期間終了時の見直しにおける議論と同じ議論を繰り返しており、議論が進んでいないという印象を受ける法人が見られる。このような法人について、今後どのように取り扱うべきか検討すべき。
- ・ 今般の見直しにおいては、基本方針に基づき各法人の実施する事務・事業について、真に不可欠かどうかということを精査していくことが重要である。
- ・ 独立行政法人と関連法人との関係について、民間における親会社と子会社の関係であれば人や資金の結び付きが強いのは当然のことであり、重要なのは、連結ベースで評価等を行うことではないか。

(閉会)

<文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>

今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。

<http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/dai45/siryuu.html>